



# 高槻市議会議員 ののうえ愛

## 活動報告 NEWS

SOCIUS

socius(ソシウス)ラテン語で「仲間の」意

2009年  
秋号

高槻市議会議員 野々上愛 (ののうえあい) 1977年9月5日高槻市生まれ。  
阿武野小・阿武野中・三島高卒、関西外語短大卒、龍谷大法学部卒、同志社大院中退。  
2003年5月より高槻市議会議員、現在2期目。所属党派は元気市民。福祉企業委員会、地方分権推進特別委員会所属。  
エコ・ローカルパーティーを目指す「みどり関西」の共同代表として、平和と環境、若者の政治参加をテーマに活動中。

## 政権交代

### 地方議会に、私たちの生活にどう影響する？

8月に行われた総選挙の結果、民主党を中心とする政権へ日本の政治が政権交代しました。期待と不安が入り混じる中、10月末からいよいよ臨時国会が始まります。

通常、新しい法律や予算は国→府→市と下りてくるのですが、新政権が臨時国会に向けて様々な政策を議論している最中、地方議会では総選挙が終わるや否やの9月から議会が始まっています。

高槻市議会も9月定例会議が予定通り行われました。しかしその中で議論された大半は、麻生政権が最後に行った補正予算に起因するものです。政権交代で予算凍結が、いや、もう地方に下りてきたものを取り上げられては困る・・・混乱の中での9月定例会議でした。自公政権は NO、と言う民意が示された選挙でしたが、果たして地方議会や私たちの生活に、今後どういった影響があるのかは、まだわからない部分が多くあります。

政権交代を期に、地方の自立・自律について改めてしっかりと議論をしなくてはなりません。

## どうなる

### 子ども手当？ 子育て応援特別手当？

民主党マニフェストの目玉政策の一つ「子ども手当」。月額2万6千円が中学校卒業まで支給されるとあって期待が高まっています。一方で、年間総額5兆円ともいわれる莫大な財源をどうするかということで連日議論が巻き起こっています。

ところで「子育て応援特別手当」はご記憶でしょうか？定額給付金と一緒に、2人目以降の子どもが3歳～5歳の世帯に3万6千円が給付された、麻生政権下の政策です。定額給付金は一回きりでしたが、この子育て応援特別手当は2年目も実施される予定でした。しかし新政権誕生で一転、2年目の子

育て応援特別手当は凍結する、と長妻厚労相が表明しました。

支給は来年からを予定しているこの子育て応援特別手当ですが、定額給付金の給付事務の反省から、ドメスティックバイオレンスの被害者の方など住民票と現住所が一致しない人のために、高槻市でも10月1日から事前申請がスタートした矢先での凍結発表でした。せめて9月の政権発足直後に方針が決まっていれば自治体現場への影響はもう少し小さかったかもしれません。

地方の立場からは、総論賛成・各論反対、となってしまうがちな新政権の予算方針、本当に必要なことは何か、しっかりと見極めて、中長期的視野に立った税金の使い道を考えていきたいものです。ツギハギだらけの子育て支援策も、子どもや親にとってわかりやすく使いやすい、そして安心できる子育て政策へと進化させていかななくてはなりません。

### 一体どの制度が使えるの？ ツギハギだらけの子育て支援策

高槻市の  
場合

2002～2004年度生まれ

子育て応援特別手当(第1期)

第2子以降の子どもが当該年齢の場合、一人当たり  
3万6千円支給

2003～2005年度生まれ

子育て応援特別手当(第2期)

第1子から、子ども一人当たり3万6千円支給

2006年4月2日～2009年10月1日生まれ

たかつき子育て応援事業

市内で子育てサービスに使える金券を1万8千円支給

2009年10月2日以降生まれ

産後ママサポート事業

生後5ヶ月までの乳児の母親が体調不良の場合  
ヘルパーが利用できる

これらの政策は全て麻生政権の補正予算によるものです。生まれる時期によって受けられるサービスがころころ変わってややこしいです。利用者の立場に立った、一貫した子育て支援策こそ必要です

## 9月議会から .....

昨年来の不景気に対応すべく、国の経済危機対策関連の予算が次々と繰り出されています。定額給付金はみなさんも記憶にあるかと思いますが、それも含め高槻市だけで今年に入ってから、実に84億円もの補正予算が下りてきています。

### 国経済危機対策関連事業

9月議会では19の事業が経済危機対策関連事業として審議されました。それぞれに必要性は感じられますが、中には本当に“緊急”なのか。また必要な事業であるとは思えるが、だとすれば当初予算でなぜ計画的に取り組みなかったのか、等々疑問点も少なくありません。せっかくもらった補正予算、きちり使い切らなきゃ損、とでも言わんばかりの対応が透けて見えます。しかし私たちにとっては国の予算でも市の予算でも納めた大切な税金の一部です。市の支出がないから何でもかんでも・・・と言うのでは持続可能な財政が成り立ちません。

100年に一度と言われる経済危機の最中だからこそ、子どもたちにツケを残さない、そんな考えが必要です。

### 住宅手当緊急特別措置事業 & 住居喪失者等緊急一時宿泊事業

失業のため家賃が払えないという人に緊急住宅費補助を、また既にホームレスになってしまった人に緊急宿泊先を提供する事業が10月1日からスタートしています。高槻でも多くの人が職を失っています。職と同時に家まで失う、ということにならないようにこの制度がしっかりと機能することを期待します。

#### 住宅手当緊急特別措置事業

対象になるのは？

**失業のため家賃等が払えない人**  
一月あたり一人世帯4万2千円、  
複数世帯5万4千円を最長6ヶ月支給

#### 住居喪失者等緊急一時宿泊事業

対象になるのは？

**派遣切りなどで住居を失った(失うおそれのある)人**  
市が斡旋した住居に一時的に入居できる

なお制度の利用には一定の条件がありますので詳しくは市役所の担当窓口にお問い合わせ下さい。

高槻市住宅手当：072-674-7767

補正内容が下記の表です。最も金額が大きいのは子育て応援特別手当給付事業ですが、これは先行きが不透明に(1面参照)。他に金額が大きいものでは、高齢者福祉施設整備等補助は老人ホームやグループホームの増床の工事費に、道路改良事業では JR 高槻駅北東地区の工事で弁天踏切が通行止めになるため迂回のマイクロバスを運行する費用にあてられます。

#### 9月議会で提案された国の経済危機対策関連事業の一覧

事業名	事業費(単位:千円)
子育て応援特別手当給付事業	(※) 395,550
産後ヘルパー派遣事業	(※) 5,937
建築指導事務 (耐震工事PRパンフレット作成)	4,977
消防車両更新	32,202
小中学校運営管理事業 (理科教育進行事業)	29,772
学校等ICT環境整備事業 (地デジ対策)	53,812
太陽光発電導入事業 (小学校に設置)	50,749
高齢者福祉施設整備等補助	223,000
健康増進事業 (自殺予防対策)	2,039
地域子育て支援拠点事業 (一時預かり事業の拡充)	13,533
障害者自立支援事業 (共同受注ネットワークシステム構築支援)	4,599
児童福祉施設管理事業 (療育園機能強化)	4,102
住宅手当緊急特別措置事業	104,699
住居喪失者等緊急一時宿泊事業	1,281
道路改良事業 (弁天踏切通行止めに伴うバス運行)	19,984
特別支援教育運営管理事業 (教材づくり等の支援員の配置)	2,638
教育センター管理事業 (ICT教育支援員の配置)	2,925
消費生活対策事業 (消費生活センターの充実)	2,000
母子寡婦福祉資金貸付金 (基金の増額)	15,402
<b>9億6920万1千円</b>	

(※) は、1面記事参照

## 一般質問

### 高槻市の図書館行政について

天神山図書館の移転・建替え。跡地利用計画も大切です。

1968年に市内最初の図書館として建設されたのが天神山図書館。老朽化や耐震面の不安から建替えの計画が持ち上がっていました。今般、ようやく浦堂への移転建替えの方針が示されました。

ところで移転後の天神山の図書館跡地の利用計画がきちりと示されていません。

また現在、天神山・小寺池・中央・芝生・阿武山と5つの図書館がありますが、全体では7館の整備計画があります。また奥本市長が「子ども図書館構想」を発表しており、図書館の整備はこれからもまだまだ続きます。

**Q** 天神山図書館の移転・建替え後の計画はどのようになっていますか。

**A** 教育委員会としては図書の配送センター等として活用したい。今後は市役所内での調整を進めていく。

**Q** 「子ども図書館構想」とはどのようなもので、どこまで進んでいますか。

**A** 小中学校の学校図書館で市立図書館の本が活用出来るようなネットワークシステムを考えている。子どもが本に親しめるよう、「高槻市はまちごと図書館」のコンセプトで取り組んでいる。

高槻の学校図書館の蔵書数は国の基準を大きく下回っています。子どもの頃から本に触れられる環境整備をもっと進めて行きたいです。また公共施設の跡地利用は、もっと計画的かつ有効にしなければいけません。

### 進む行政への民間参入

### 委託事業のモニタリングについて

市の業務の民間化が進んでいます。高槻市では、2011年から4年間をかけて建替え予定のごみ処理工場を民間に任せることを検討しています。

DBOと呼ばれる公設民営方式を検討中ですが、この検討過程がどうも不透明です。民間化すると安くなる、と考えられがちですが、全国の事例を見ると必ずしもそうとは言えません。特に日常の運転管理状況やトラブル発生時の対処、また任せた会社が健全経営をしているかなどの財務状況を把握するためのモニタリングが非常に重要で、モニタリングのコストも馬鹿になりません。これらの考え方について質問をしましたが・・・いずれも今後検討していきます。との回答で納得が行きません!

ごみ処理工場の建設には約100億円もの税金が投入されます。また一度建設すると30年以上稼働していく施設です。行政がどう言った責任を果たしていくかを第一に考えていかななくてはなりません。



## 決算質疑から

毎年10月中旬に決算特別委員会が開かれます。予算議会と並んで、みなさんの税金が一体どのように使われたのかをチェックして次につなげる非常に重要な会議です。

高槻市議会では決算委員会の委員は、3名以上の会派から人数に応じて排出されます。そうすると、2名しかいないのうえ愛が所属する元気市民や、3人いる無会派の議員は永遠に決算委員会に出席できません。重要な会議のはずなのに、どうも納得がいきません。

そんなわけで決算委員会に出席しない議員は、9月議会で包括的な決算質疑を行うこととなります。のうえ愛は今年人事施策について質疑を行いました。

高槻市の職員数は2450名(09年4月現在)。近隣の同規模の市と比べて少ない人数です。これとは他に非常勤やアルバ

イトの臨時職員も大勢働いています。ところが決算に際して配布された主要事務執行報告書と言う資料、その中にはこれら非常勤・臨職のことは一切触れられていません。これっておかしくないですか?質問の答えによると、非常勤職員は846人、臨時職員については把握していない、との事でした。

働き方が多様化する昨今、市の公務に関わる働き方も例外ではありません。近年では、官製ワーキングプア、と言う言葉もあらわれたりして、公務員=安定した仕事、と言う図式はもはや成り立たなくなっています。市役所の経営戦略や人事管理の面からも、働く人の人権に関わる労働福祉の面からも、どういった人がどの位どのように働いているのかを把握するのがまず第一歩だとのうえ愛は考えます。

## ののうえ愛事務所からのお知らせ

事務所へどうぞお越し下さい！

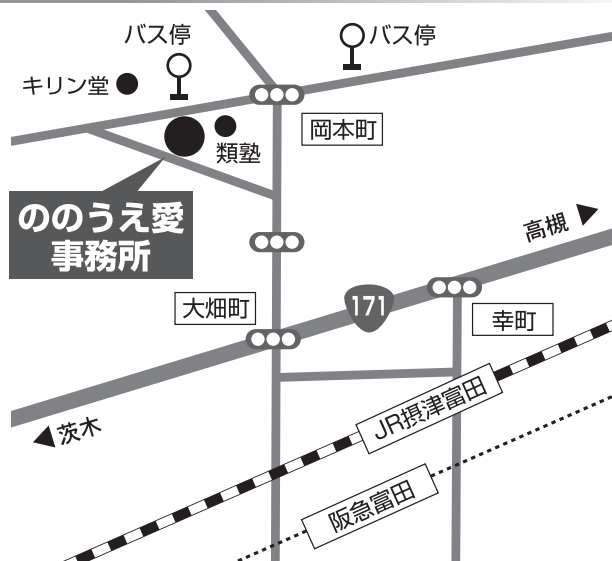
**オープンオフィス** お好きな時間にお立ち寄り下さい。

**11月14日(土) 11:00～16:00**

**12月 5日(土) 11:00～16:00**

上記日程はののうえ愛が終日事務所におりますので、  
お気軽にお立ち寄り下さい。

12月5日には12月議会の議案書をご覧いただけます。  
今後の予定はホームページでご案内します。



JR 摂津富田より市バスで「阿武野校前経由・日赤病院行き」又は「奈佐原行き」乗車、【岡本バス停】下車すぐ。類塾となり。

## 12月議会日程

高槻市議会12月定例議会は11月30日から始まります。  
本会議、委員会は、傍聴ができます。また、車椅子でも傍聴できますので、お気軽にお越しください。  
会議はいずれも午前10時から開会です。

11月30日(月)	本会議(第1日) 提案理由説明
12月 3日(木)	本会議(第2日) 質 疑
12月 7日(月)	建環産業委員会 休会中の付託事件審査
12月 7日(月)	福祉企業委員会 休会中の付託事件審査
12月 8日(火)	文教市民委員会 休会中の付託事件審査
12月 8日(火)	総務消防委員会 休会中の付託事件審査
12月14日(月)	議会運営委員会 議事運営について
12月16日(水)	本会議(第3日) 採決、一般質問
12月17日(木)	本会議(第4日) 一般質問

詳しくは、議会事務局議事課 (TEL072-674-7213) まで、  
お問い合わせください。

### 高槻市議会議員 ののうえ愛 活動報告ニュース「ソシウス」2009年秋号

- 発行：野々上 愛
- お問い合わせ・ご意見

【市役所議員控室】 高槻市桃園町2-1 本館2階  
元気市民会派控室  
TEL 072-674-7111(代表)

【ののうえ愛 事務所】 高槻市氷室町4-1-5  
TEL & FAX 072-695-1313

メールアドレス

**info@nonoueai.net**

ホームページ

**http://www.nonoueai.net**

### ののうえ愛からのご報告。

いつものののうえ愛の活動報告 socius (ソシウス) をお読みいただきましてありがとうございます。紙面では議会活動を中心にお伝えしていますが、ここでは少し私事についてご報告させていただきます。

12月議会を終えた後に出産を予定しています。諸先輩方もそうされて来たように自分のペースで仕事を続けながら出産・育児にあたりたいと考えています。また、結婚、と言う形を取らずにパートナーと同居しながら子育てにあたっていく予定です。折りしも、新しい政権が誕生して千葉法務相のもと、選択的夫婦別姓の導入を目指した議論が再び本格的に起こっています。家族のあり方や、人と人のかかわり方が多様化することは社会が豊かになるととても素敵なお事だと思います。そんな中で、どんな子どもも幸せに育つことの出来る社会を目指し、引き続き頑張っていきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。